

玉フ、天明三年卯癸上梓ヲ命ジ、先ヅ一部ヲ寛光公ニ呈覽アリケレバ、感賞不少、直ニ白川ノ教授ニ下シ、殿中ニ於テ開講ヲ命ジ、玉ヒ、教授本田常安龍藏正服シテ講ジ、老臣以下諸士正服ニテ聽聞セリ、此書ハ三代以上ヨリ宋明ノ比迄、忠言直諫ノ事蹟ヲ抄録シ、自ラ警戒ノ詞ヲ加玉ヘリ、後ニ故絶板ヲ命セラル

〔徂徠先生答問書中〕一諫は大形は申さぬがよく御座候、之ばくすれば辱らるゝと申事御座候、其故は言語を以て人を諭さんとする事、大形はならぬ事にて候、此方より申候程之儀は、大形は先も合點なるものに候、只わが心よりさとると、さとらざるにて、了簡は替る物にて候を、さとらぬ人を口上にて申すくめ候半は、いやがり候も理に候、孔子も諷諫をよしと被成、易にも納約自牖と御座候は、先のをのづからにひらけ候を、よしと致候事に候、其事となしに、外の事より申候へば、得道まいる事も有物に候、其事の是非を争ひ候へば、先の氣立て居候故、相手立候て必争になる物に候、争にかち候はんは、合戦に勝がごとくに候故、怒はやみ不申候、まして君に對しては、聞入らるべきやう無御座候、若君より諫を御求め候は、各別の事に候、又兼てわれを深く信仰したまはんには、諫も行はれ可申候、總じて諫に限らず、われを信せざる人に向ひて、道理を説候事、何の益も無之事に候、今世に君を諫め人に異見を申候は、大形は傍人を聞手に立候心多く御座候、是は専ら公事人の心に候へば、争の真中に候故に、諫は大形は君の惡を激する事に罷成り、身も死し諫も行はれず、只諫臣といふ名を取り候事に止り候、然れば忠臣にてはなくて、名聞の甚敷にて候、先如此心得可申事に候、然共其職分にはまりて、我身の事のごとくに存候人は、時にとりては申さで叶はぬ事ある物に候、それは其時の事に候、已上、

〔紹述先生文集九〕三事説 納諫

萬乘之國人畏其强者、以其合衆人之力、故人畏其强聖人之智、人稱其大者、以其兼衆人之智、故人稱